

総務文教常任委員会 報告案件一覧

報告案件は以下の通りです。

開催日// 平成29年 2月15日(水) 午後1時～ 委員会室			
部署	No.	報 告 案 件	
総務部	1	男女共同参画推進の取組みについて	総務課
	2	「災害に強い地域防災力」に向けた推進施策について	基地・防災課
企画振興部	3	地方創生の取組について	企画・広報課
	4	恵庭市公共施設花づくり基本指針整備・運営実施計画（案）の策定について	まちづくり推進課
教育部	5	学校給食における今後の食物アレルギー対応について	学校給食センター
	6	郷土資料館展示リニューアル事業について	郷土資料館
選管			
監査			

男女共同参画推進の取組みについて

1. 附属機関等における女性登用率

(1)平成28年度における女性登用率

- ・女性登用率：27.48%（委員数291／1,059名）

(2)今後の取組み（恵庭市審議会等委員への女性の登用推進要綱）

- ・目標期限の延長：平成32年度末まで（第2次計画の中間見直し）
- ・女性登用率：40%（維持・継続）

2. 男女共同参画基本計画の推進

(1)平成27年度実施事業概要書

- ・教育や労働、福祉、子育てなどの各種事業の継続実施が必要
- ・制度や取組の情報提供と周知・啓発活動が重要

(2)今後の取組み

- ・事業目的や対象者、内容などが分かりやすい個別の事業シートを作成し、これらを取りまとめた実施事業概要書を毎年度作成し進行管理

3. その他

(1)周知啓発活動

- ・パネル展(6月・11月)、情報紙の発行(12月・3月)、フォーラム(8月)
- ・啓発ポスター作成：9月に啓発ポスターを作成し公共施設に掲示
- ・フェイスブック：9月より開始し月2回発信

(2)教育委員会との連携

- ・市内中学校5校に、男女共同参画に関するキャッチフレーズ募集を依頼
- ・テーマ：「男性と女性が共に知恵と力を出し合って作り上げる男女共同参画社会」
「女性も男性も、自らの意思により個性と能力を発揮して活躍できる職場をつくるため」
- ・情報誌掲載や啓発事業等で紹介するほか、市が作成する啓発ポスターに活用

(3)企業等に対する子育て支援の働きかけ

- ・「平成28年度恵庭市子育て応援企業表彰制度」の創設（子ども家庭課）
- ・仕事と子育ての両立支援等に積極的に取組む企業を表彰し、社会的に評価される仕組みへ

「災害に強い地域防災力」に向けた推進施策について

1. 自主防災組織等活動支援助成金事業

事業区分	補助対象事業者	補助対象経費	補助率	交付 限度額	予算額 (件数)	交付決定額 (件数)
(A) 防災活動支援 (ハード)	自主防災組織	防災資機材の購入	10/10	30万円	1,200千円 (4件)	1,200千円 (4件)
(B) 防災活動支援 (ソフト)	自主防災組織	研修会、防災マップ等 の作成、防災訓練等		2万円	240千円 (12件)	198千円 (10件)
(C) 設立準備支援	設立予定	研修会、パンフレットの 作成等		2万円	60千円 (3件)	87千円 (5件)
計					1,500千円 (19件)	1,485千円 (19件)

《自主防災組織数及びカバー率の推移（消防白書：各年度4月1日時点）》

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29
恵庭市組織数(※1)	16団体	19団体	21団体	21団体	24団体	29団体
恵庭市カバー率(※2)	44.6%	52.8%	51.9%	53.3%	59.7%	66.7%
全道カバー率	49.5%	50.1%	51.3%	50.6%	54.3%	—
全国カバー率	77.4%	77.9%	80.0%	81.0%	81.7%	—

※1 恵庭市の自主防災組織は、町内会単位（全63町内会・自治会）で設立されており、平成28年度の設立状況は以下のとおり。

◇ H28年度設立済：島松仲町（H28.6）、柏木町（H28.8）、駒場町北（H29.1）、春日（H29.1）、白樺南（H29.1）

◇ 設 立 予 定：島松旭町、恵央町、有明町

注：太字は、H28に助成金（C）設立準備支援）を活用した町内会

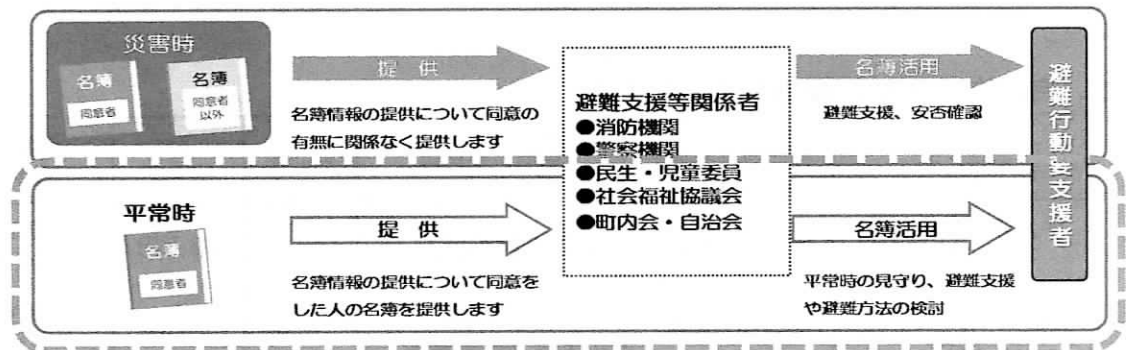
※2 カバー率とは、全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲にある世帯数の占める割合をいう。

カバー率＝「自主防災組織の活動範囲にある世帯数」／「全世帯数」

2. 避難行動要支援者対策

(1) 避難行動要支援者制度の概要

災害発生時に自ら避難することが困難な要配慮者のうち、特に支援を要する者（避難行動要支援者）の名簿を作成し、地域の助け合いの中で、災害時の安否確認や避難支援に役立つ制度です。



(2) 取り組み状況

平成 28 年度	4月 27日 ~ 町内会連合会役員会で制度の概要を説明
	5月 10日 ~ 理事者と町内会長・自治会長との懇談会で制度の概要を説明
	6月 27日-30日 ~ 市内4会場で説明会を開催
	8月 15日 ~ 避難行動要支援者名簿対象者に対し、名簿の提供に関する同意確認書を送付
	8月 15日 ~ 各町内会長に対し、避難行動要支援者名簿の受領に関する意向確認書を送付
	10月中旬-12月末 ~ 名簿の提供に同意した方の取りまとめ（平常時提供用の名簿作成）
	12月 13日 ~ 町内会連合会研究大会で制度説明
	1月 20日 ~ 避難行動要支援者名簿取扱いマニュアルの作成
	1月 25日 ~ 町内会・自治会、自主防災組織への説明会 【42 町内会・自治会、64 名参加】
	1月 25日以降 ~ 名簿を受領する町内会・自治会と随時覚書を締結し、名簿を提供
2月 1日以降 ~ 民生・児童委員、消防、警察、社会福祉協議会に名簿を交付	
平成 29 年度以降	4月 ~ 制度の周知（広報、市 HP）、7月 ~ 名簿更新 ※以降、毎年度継続

(3) 同意状況 ※平成 29 年 1 月 17 日現在

① 災害時名簿者数	1, 933名	
② 同意書発送（①のうち、住所が施設等に該当する者を除いた人数）	1, 430名	
③ ②のうち、施設等に入所していると回答があった者	102名	
④ 同意取得の対象者（②-③）	1, 328名	
同意取得状況		
回答者数	541名	(40.8%)
⑤ 同意する	447名	(33.7%)
⑥ 同意しない（※）	94名	(7.1%)
⑦ 未回答数	787名	(59.2%)
⑧ 上記④以外の者で同意した者 ・8月15日以降に要件に該当した者（窓口で同意書配付） ・要件に該当しないが自ら支援が必要と申し出た者	56名	
同意者計（平常時名簿に掲載）（③+⑧）	503名	

（※） 窓口で受け付けた者に同意しない理由を確認したところ、人工透析を行っていたり、ペースメーカーを使用したりしている、避難行動に支障がない範囲であるため、支援を要しないという理由が多かった。

(4) 避難行動要支援者名簿 (例)

番号	氏名	生年月日	性	郵便番号	住所	方書	電話番号	避難支援等を必要とする理由						その他
								種別	等級	種別	等級	種別	等級	

3. 「防災ガイドブック」の改正

(1) 概要

区分	現行	改正案
大きさ	A4判 冊子タイプ	A1判両面 (1枚紙をA4判折り)
対象地区	恵庭市全域	恵庭市を2地区に分割
縮尺	1/40,000~1/10,000	1/8,000
掲載内容	ハザードマップ、避難所位置図が別地図に表示	<ul style="list-style-type: none"> ・表面：地図面 (A1判1面) ・裏面：啓発面 (A4判8面分割) ・ハザードマップ、避難所位置図を1地図に一元化

(2) 配布方法

3月中旬より新聞折り込みにより、チラシ等と混同しないように専用のクリアファイルに入れ、市内全戸に配布します。その後は、市内転入者に対して、随時配布します。

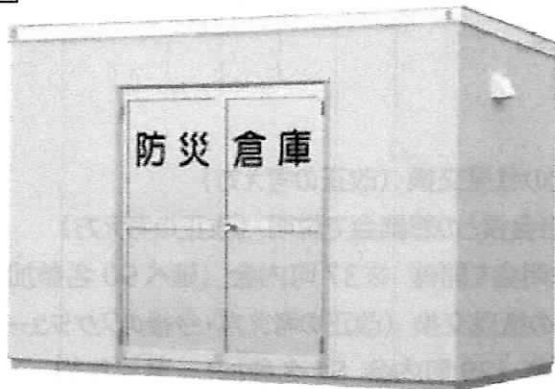
※クリアファイルは恵庭市町内会連合会の支援

- ・ 4月27日 ~ 町内会連合会役員会との意見交換 (改正の考え方)
- ・ 5月10日 ~ 理事者と町内会長・自治会長との懇談会で説明 (改正の考え方)
- ・ 6月27日-30日 ~ 市内4会場で説明会を開催 ※37町内会 (延べ90名参加)
- ・ 9月13日 ~ 町内会連合会役員会との意見交換 (改正の考え方・今後のスケジュール等)
- ・ 12月26日 ~ 町内会等へ説明会の開催 (29町内会 51名参加) ・意見集約
- ・ 2月2日 ~ 町内会連合会へ最終改正内容の報告
- ・ 3月1日 ~ 納品、市民周知 (3月号広報、市HP、その他広く市民に周知)
- ・ 3月下旬 ~ 全戸配布 (クリアファイルに封入の上配布)

4. 都市公園内の防災倉庫設置

都市公園内に防災倉庫を設置する場合の基準	
設置者	自主防災組織
設置場所	街区公園
設置面積	・建築物は5㎡以内 ・建築物以外は奥行1m以内で人が入れないもの
設置個数	・建築物は1棟 ・建築物以外は2棟
設置位置・構造	公園利用に支障のない位置で、倉庫の材質は不燃性のもので、倒壊・転倒等の恐れがなく安全性が確保されるもの
建築確認申請	・建築物は用途地域により建築確認申請又は計画通知が必要。 ※申請手数料：15,000円 ・建築物以外は不要
設置許可の期間	5年以内とし、満了ごとに更新申請が必要
運用開始	平成29年4月1日

建築物



【規格】	
寸法	幅 2,700mm × 奥行 1,850mm × 高さ 2,603mm
床面積	4.99㎡

建築物に該当しない倉庫



【規格】	
寸法	幅 1,740mm × 奥行 905mm × 高さ 1,903mm
床面積	1.57㎡

5. 避難所運営マニュアル

避難所運営マニュアルは、長期間の避難を余儀なくされるような大規模災害が発生した際に、町内会・自治会や自主防災組織、避難者、施設管理者等が協力し、円滑な避難所運営や良好な生活環境を確保するための標準的なマニュアルとして作成するものです。

各避難所のマニュアルを作成する場合は、その施設の種類や規模等によって、運営の仕方が異なる部分もありますので、各地域の特徴に合った内容に修正・更新するなどして活用していただくよう作成するものです。

※次年度以降、地域と話し合いながら「地域版マニュアル」の作成を進める。

マニュアルの構成（案）
第1章 基礎知識
1 基本方針
2 避難所の運営
3 避難所における基本的な流れ
4 確保することが望ましい部屋・場所の例
第2章 事前準備
1 日ごろからの話し合い
2 避難所生活ルールを作成します
3 避難所運営における役割分担を確認します
第3章 初動対応
1 施設の開錠
2 施設の安全点検
3 応急的な準備組織の立ち上げ
4 暫定的な避難スペースの確保
5 居住区の編成
6 避難者の受入
7 負傷者・要配慮者への対応
8 設備・備蓄品の確認
第4章 本格的な運営組織の立ち上げ
1 組織立ち上げの流れ
2 各活動班の立ち上げ
3 運営委員会の立ち上げ
第5章 各活動班による活動
1 総務班
2 避難所管理班
3 食料・物資班
4 情報・広報班の役割
5 救護班
6 衛生班

6. ボランティアセンター連絡会議

大規模災害等に災害ボランティアセンターを速やかに開設・設置し円滑に運営するために、関係機関・団体等の平常時の相互連携・協力の促進を図ることを目的に設置するものです。現在、社会福祉協議会、青年会議所及び市が構成員とする準備会を設置し協議を行っているところです。

■「準備会」構成員

恵庭青年会議所、恵庭市社会福祉協議会、恵庭市

※アドバイザー 一般社団法人^{ウェルビー・デザイン}WellbeDesign理事長 篠原辰二氏
(災害ボランティア活動支援プロジェクト会議メンバー)

- ・平成28年12月16日～第1回準備会
- ・平成29年2月15日～第2回準備会